

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月25日

【事業年度】 第39期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社まんだらけ

【英訳名】 MANDARAKE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 幹教

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 川代 浩志

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 川代 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	9,626,151	10,588,800	12,839,503	14,455,416	15,183,051
経常利益 (千円)	567,781	906,123	1,852,888	2,055,093	1,750,439
当期純利益 (千円)	357,394	587,480	1,248,462	1,376,414	1,121,645
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	837,440	837,440	837,440	837,440	837,440
発行済株式総数 (株)	7,236,000	7,236,000	7,236,000	36,180,000	36,180,000
純資産額 (千円)	7,793,413	8,374,338	9,616,385	10,864,899	11,822,655
総資産額 (千円)	16,122,737	16,672,218	17,920,570	18,092,562	18,907,285
1株当たり純資産額 (円)	235.28	252.82	290.32	330.51	364.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1.00 (—)	1.00 (—)	1.00 (—)	1.00 (—)	1.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	10.79	17.74	37.69	41.75	34.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.34	50.23	53.66	60.05	62.53
自己資本利益率 (%)	4.69	7.27	13.88	13.44	9.89
株価収益率 (倍)	11.96	6.74	9.31	9.89	8.93
配当性向 (%)	1.85	1.13	0.53	2.39	2.91
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	392,917	562,064	1,191,136	1,085,537	215,216
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△140,019	△118,590	△257,474	△90,498	△389,387
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△283,230	△334,794	△309,161	△1,213,391	△311,620
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	736,348	845,471	1,470,194	1,251,747	766,155
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	364 [458]	381 [479]	395 [452]	411 [468]	420 [523]
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	128.7 (127.5)	119.5 (118.4)	350.2 (153.7)	412.9 (179.2)	308.4 (217.8)
最高株価 (円)	668	678	2,050	596 (3,140)	454
最低株価 (円)	472	541	583	398 (1,243)	260

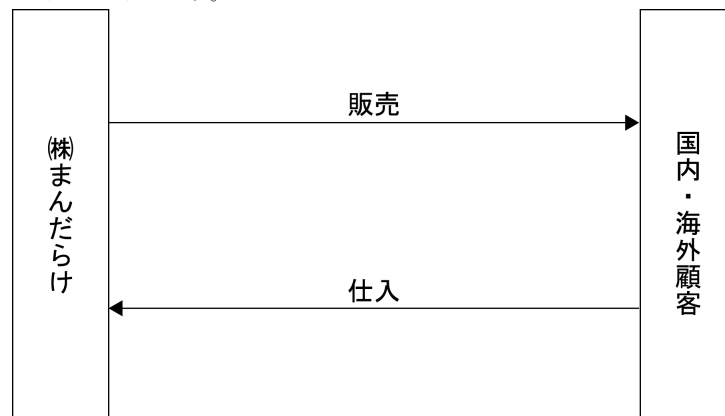
- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 当社は2024年5月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 6 当社は2024年5月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第38期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1987年2月	1980年より営業していたまんが古書店まんだらけの発展を期して、東京都中野区中野5丁目52番15号ブロードウェイビル内に株式会社まんだらけを設立、資本金200万円
1991年12月	まんが古書のカatalog誌「まんだらけ」を発刊
1994年3月	東京都渋谷区道玄坂に渋谷店を開店
1996年4月	大阪市北区堂山町に大阪店(現うめだ店)を開店
1997年4月	東京都世田谷区池尻に「まんだらけ流通センター」を開設
1997年7月	渋谷店を同区宇田川町 渋谷BEAM内に移転、拡張オープン
1998年12月	まんが古書のカatalog誌を「まんだらけZENBU」に改称して新創刊
2000年3月	福岡市中央区天神に福岡店を開店
2000年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2000年9月	名古屋市中区錦に名古屋店を開店
2001年2月	新刊同人誌取扱を開始
2002年4月	東京都千代田区外神田に秋葉原店を開店
2002年12月	大阪市浪速区日本橋になんば店を開店
2003年7月	秋葉原店にTOYS専門フロアを増床オープン
2004年4月	福岡県糟屋郡新宮町に新宮店を開店
2004年9月	東京都豊島区東池袋に池袋店を開店
2005年3月	札幌市中央区に札幌店を開店
2005年4月	宇都宮市曲師町に宇都宮店を開店
2007年3月	新宮店を北九州市小倉北区に移転、名称を「小倉店」として開店
2007年11月	名古屋店を名古屋市中区に移転
2008年3月	なんば店を大阪府中央区に移転、名称を「グランドカオス」として開店
2008年4月	秋葉原店を移転、近隣に自社ビルを建築の上、名称を「コンプレックス」として開店
2011年4月	福岡店を福岡市中央区大名に移転
2012年3月	札幌店を札幌市中央区南3条西5丁目に移転
2012年4月	小倉店を北九州市小倉北区浅野に移転
2015年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年9月	千葉県香取市佐原に「まんだらけSAHRA」を開設
2018年6月	まんだらけ流通センターを板橋区加賀に移転、名称を「都内倉庫」として開設
2019年12月	東京都千代田区神田にまんだらけCoCooを開店
2019年12月	東京都豊島区東池袋にまんだらけ那由多を開店
2020年12月	グランドカオスを大阪市浪速区日本橋に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年10月	京都府京都市下京区に京都店を開店
2024年11月	兵庫県神戸市中央区にまんだらけPUCK 1を開店
2025年8月	東京都千代田区外神田にコンプレックス 2を開店

3 【事業の内容】

当社は、日本のまんが関連古書、グッズ、アニメ関連商品等の仕入、販売を行い、単一の事業を営んでおります。事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
420(523)	37.9	11.2	5,031,594

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、古物販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)		労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
28.2	0.0	0.0	75.6	88.8	101.7	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、サブカルチャー全般にわたり幅広く目を向け、まんが、アニメーション関連の商品をはじめとしたコレクターアイテムとなり得る中古品を掘り起こし、その適正な価値の追求と、市場の創造と安定した拡大を推進することで、これら商品のメインカルチャー化を促進し、時代を超越して受け継がれる文化を育成し、また保護する企業としての成長を目指しております。

(2) 経営環境

当社を取り巻く経営環境は、消費者における将来への不安と、消費税の増税から続く、さらなる今後の増税懸念への強固な生活防衛意識がある一方で、良質な中古品全般に対する評価の高まりから、需要は伸びを続けており、このような成長期待のある業界に対する新規の事業者参入もまた相次ぐなど、中古品業界全体の競争は一層、激しさを増して、厳しい競争のある状況になっております。

(3) 経営戦略

当社は、中古品業界にあって、まんが、アニメーション関連の商品をはじめとするコレクターアイテムに特化し、最新の一般的な商品からマニアックな希少品まで幅広く取り扱い、また常に新たな商材の掘り起こしと、その市場の開拓と定着を図り、業界内において他社に先行して優位性を確立する戦略を展開してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

今後の見通しと対処すべき課題につきましては、我が国のみならず全世界において、当社の店舗へ直接のご来店が困難なお客様向け、通信販売の強化、向上が継続して求められてまいります。このような状況のもと、当社は人材教育、システム開発と安定運営、店舗展開と通信販売の拡大を柱に、事業を推進してまいります。

① 人材の確保と育成について

当社が掘り起こして創造を目指す新たな商品の市場にあっては、その大多数の商品で、価値の適正認識が一般になされておられません。これらの商品の価値は、その評価の支持を得るための正確な情報の収集と蓄積、さらに適時的確な発信が不可欠であり、このような情報受発信の機会として、お客様と直接、間接を問わずに緊密なコミュニケーションを得なければなりません。お客様からもたらされる多種多様な情報を漏らさず捉え、既存取り扱い商品の充実と見直しを行い、また新規に取り扱うべき商品の掘り起こしと収集に活用し、さらに商品知識と情報分析力を高めて適正に価値を判断できる能力や、市場創造の企画、開発が行える人材を確保、社内での教育を進め、販売と買取の現場で指導することを課題に、当社は研修制度の充実に取り組んでまいります。

② POSシステムの強化について

当社は、常に既存商品と新しい商品のいずれに対しても、適正な価値をもって取り扱い、新たな市場を創造して定着を進め、さらに安定した市場拡大を求めることから、当社の有する中古商品情報及び商品そのものは増加し続けるため、これらの管理は最重要の経営課題にほかなりません。当社は独自に開発したPOSシステムによって、全店舗部署が同時にあらゆる商品の最新時点における仕入と販売、さらに在庫状況を把握でき、その現状分析をもって今後の動向を予測、常に適正な価値判断を行えるよう、POSシステムの機能向上と更新、安定稼働の確保に継続して取り組んでまいります。

③ 店舗および通販展開について

当社は、お客様との直接のコミュニケーションから得られる様々な情報を基に新たな商品の掘り起こしと市場の開拓を図るため、相応の人口を擁する大都市圏を対象とした新規出店を継続の課題にするとともに、通販の動向から、間接に幅広く、お客様のニーズや嗜好の変化を読み取るべく、通販機能の強化と拡充に取り組んでまいります。当社の出店によって、お客様が直接に商品をご覧いただける機会を広げ、また通販サイトに掲載する商品数と種類の増加を維持、継続することで、商品に対する興味と驚きの価値認識を促し、これら商品の社会的ステイタスを高め、仕入の充実と販路拡大の両面を追求してまいります。

④ 情報収集と商品仕入の強化について

当社は、当社の出店がなく、当社各店へのご来店も困難なお客様に対して、国内外を問わずWeb通信販売を積極的に展開、継続した拡充を図っております。通信販売に加え、当社の厳選商品を揃えたオークション大会を定期的に開催、ほかに「毎日オークション」と称する通年のオークションサイトを通じて、全世界のお客様に、商品への興味を湧き立たせる機会を設け、販売を推進しております。海外のお客様に向けた当社、Web上の多言語対応は、世界各地からのWeb通信販売の利用促進となり、同時に全世界規模のお客様のニーズを収集する、貴重な情報収集の場として有効に機能しております。

店頭で、対面による仕入、販売時にお客様から得られた情報と、Webに寄せられた広く一般的で多様なお客様のご意見、お問い合わせ、ご要望等を合わせました「お客様の声」を貴重な経営資源として、当社はこれら「お客様の声」へ迅速且つ的確に対応し、商品価格の見直し、新規商品の掘り起こしと定着の推進、店舗運営や接客等の改善など、当社事業の一層の向上を最重要経営課題として、このような情報収集と商品仕入の強化に取り組んでまいります。

当社は、これらの課題に対して真摯に取り組み、対処のための社内構造改革を絶やさず、お客様、株主の皆様、従業員の満足度を最大限に高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

ガバナンス

当社は中古品を買い取り、販売することによって「求められているモノを、求めているヒトのもとへ」お届けする事業を展開しており、お客様にモノの価値を適切に伝え、モノを大切にすることの意識の向上を図り、モノを捨てない社会の醸成に貢献することで、企業価値の向上を追求しております。

戦略

当社が推進する、モノを捨てない社会の醸成に向けて、モノの価値を理解し、お客様をはじめ広く社会全体に対しモノを大切にすることの重要性を発信できる人材の採用と教育、育成に取り組んでまいります。

当社が取り扱いますモノに対する社会的評価は、まだ途上段階ながらも世界的に注目を集める傾向は顕著であり、人材もまた世界規模で集う方向にあることから、これら幅広い人材に向け有益な情報提供と研鑽の機会を設けて教育を図り、発信力のある人材育成に努めてまいります。

当社は、取り扱いますモノに対して強い興味を抱き、適切なモノの価値判断ができる人材の採用を図り、採用した人材にあっては、有益な情報提供と知識研鑽の機会を設けて教育にあたり、発信力のある人材に育成してまいります。

当社は、個々の従業員が人財であるとする観点から個々の従業員における知見、経験を活かしてお客様に接し、お客様からの様々なご指導や情報のご提供を受け、お客様と従業員がともに成長できる環境整備に取り組んでまいります。

従業員の人種や国籍、信条などに関わらず個性を伸ばし、健康的な生活を享受し、安心して業務に就き、働きがいを感じられる人材育成の体制を構築してまいります。

リスク管理

当社は、代表取締役が各事業、各店舗部署の管理統括責任者である取締役等とともに、サステナビリティに関連するリスクの検討を行い、必要に応じて取締役会での協議を図っております。

指標及び目標

当社は、本業そのものが社会に貢献あるといたしまして、具体的な指標及び目標を定めておりませんが、本業の推進によって、貢献度の向上に取り組んでまいります。

当社では人材育成及び社内環境整備の方針におきまして、具体的に測定可能な指標及び目標を定めておりませんが、有給休暇取得率の向上、健康増進に向けた福利厚生制度の充実などの取り組みに努めております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 取扱商品の特殊性について

当社は、まんが古書籍をはじめ、まんが、アニメーションに関する商品、TOY、同人誌のほか、あらゆるコレクターアイテムとカルチャーに関わるアンティーク品を取扱商品としております。

これらのアンティーク品は、その価値、流通量ともに極めて流動的であり、マニアにとっては特に要望の高い初版、限定版、絶版物から、さらにはかつて人気も高く低価格で多数生産されたために、大量消費社会においては大切にされることなく、損耗にまかせられた量産品が現代ではむしろ注目を集めて高額評価を得るに至った、いわゆるデッドストック品まで、その画像と価格がネット上などで一般に認知されるに従い、一層の価格高騰と流通量の減少を招きかねません。

アンティーク品におけるこのような流動性の低下は、有限のオリジナルに対するコレクターの欲求程度に応じた当社の仕入、販売両面における価格統制力と流通コントロールに機能不全を起こす場合があります。仕入の減少あるいは販売の鈍化などによって当社の業績に影響を生じる可能性があります。

この特殊性に対して、当社はホームページのほか、各種広告などを通じ、当社が取り扱う商品の認知度を高め、その価値を喧伝することにより、商品の流動性確保と円滑化をともに図ってまいります。

(2) 仕入について

当社が取り扱う商品は、その特殊性から特に一般のお客様のニーズに大きく左右され、まんがにおいてはアニメーション化、実写化、TV放映あるいは劇場公開などのメディア化に伴い購買意欲は急激に上昇して、当該原作のみならず関連商品における当社の販売価格ならびに買取価格向上を招来いたしますが、そのメディアの終息を受けて一般のお客様における購買意欲は減退するにとどまらず「まだ人気のある間に売り抜こう」という商品売却意識が急速に強まるため、当社は仕入の量的コントロールを要し、先んじて適切な価格統制を機能させる必要に迫られます。

当社の仕入価格に対する統制は、当社が取り扱う商品ごと豊富な知識と経験を有する仕入担当者を中心に、日々見直しを行っておりますが、これらの担当者の不足さらには商品情報の入手遅延あるいは不全などある場合、当社の売上高確保にあって必要不可欠である適切な仕入活動に停滞を生じかねず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入につきましては、常に当社の在庫数量と、一般的な流通量に注目し、適切な買取価格の提示と買取強化の告知を欠かさず行い、また更新を続けることによって、安定した仕入活動を展開してまいります。

(3) 代表取締役会長への依存について

当社の業務内容全般、特に商品仕入において高度に希少且つ特殊性を極めた原稿、原画、色紙等に対する価値評価に際しては当社の代表取締役会長である古川益蔵に対する依存度が高く、当社といたしましては代表取締役会長へ過度に依存することなき業務体制への移行を進めておりますが、現時点において代表取締役会長に不慮の事態など起こることあれば、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

当社は、代わって代表取締役社長に就任いたしました田中幹教をはじめ、全ての役員が各々の知識と経験を活かして、これまで古川益蔵が培ってきた業務の分担を図り、その依存の軽減を進め、いずれは脱却してまいります。

(4) 在庫管理のデータベースについて

当社は、取り扱う商品の種類、数量の拡大に対しPOSシステムの機能拡充をもって対処を推進しております。

当社が有する膨大な種類、数量の商品については、新入荷あるいは新たな種類の商品取扱開始に伴うデータベースの追加とPOSシステム機能強化による管理体制の向上が、継続して求められる環境となっております。商品個別管理を行うシステムの永続稼働によってこそ在庫管理は徹底され、営業面においても多大なる貢献が期待されます。

従いまして、在庫管理のデータベースの追加と管理プログラムの機能拡充は常に継続して求められており、この追加登録、機能拡充に対応するシステム強化、開発、投入稼働が予定どおり進捗しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、システムに関する人材と資金の投下を怠らずに、その維持と強化を図ってまいります。

(5) 出店及び通販展開について

当社は現在、日本国内において東京都中野、渋谷、秋葉原、池袋、栃木県宇都宮および北海道札幌、愛知県名古屋、京都府京都、大阪府梅田、日本橋、兵庫県神戸、福岡県福岡、小倉の13地点で15店舗を展開しておりますが、さらに大都市圏を中心に各都府県の主要商業地域への出店を計画、推進してまいります。

当社の取扱商品は多岐にわたり、さらに種類、量ともに増加が見込まれる現況から店舗の規模は大型化を余儀なくされており、また来店客数の最大化を期待いたしますうえで大都市ターミナル駅近辺を出店の第一選択肢に挙げることから、このような当社要望に沿う物件確保ができない場合、当社の出店計画は変更せざるを得ず当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、全ての店舗におきまして通信販売を行っており、お客様のご来店にのみ頼ることなく、通販への商品掲載とお客様への商品宣伝を欠かさずに、店頭と通販との両面で売上の最大化を常に図ってまいります。

(6) 借入金への依存度について

当社は、商品の買取りに対応するための運転資金をはじめ、機動的な出店対応を図るための資金調達等を、主として金融機関からの借入金によっており、当事業年度末においてその残高は4,914百万円を計上しております。

当社は、この借入金の返済原資として既存店舗運営と新規開店店舗の業績を早期に安定させることによって得られる営業キャッシュ・フローを予定しており、従いまして既存店舗の業績が予想を大きく下回り、また新規出店が計画どおりに進捗できない場合、当社の業績は借入金の依存度に応じた影響を受ける可能性があります。

このような状況にあって、常に金融機関との関係強化を図り、安定した支援を受けてまいります。

(7) 当社出版物等の委託販売制度について

当社の出版物等は、業界慣行に従って当社が取次に配本等を行った後、原則として約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることが条件となる委託販売制度を採用しております。

この方式により当社は出版物等の納品後、返品を受入も生じ、これらの返品された出版物等に対しては、その販売可能性を検討したうえで会計上は製品評価損失を計上、さらに返品在庫が大幅に過大と判断される状況にあっては廃棄処分も余儀なくされるため、委託販売制度に従い大量返品を受け入れ、在庫処分を要する場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

当社は、出版の前に適正な販売予測をたて、適切な出版部数とすることにより、返品を圧縮を図ります。

(8) 古物営業法に関する規制について

当社の商品は、一般個人からの買取りが仕入の大部分であり、仕入に際しましては、古物営業法の規制に従って取引相手方の確認義務を実践しております。

最近の著作権に対する考え方の変化などから、今後の古物営業法改正等により新たな規制が設けられた場合、その規制内容によっては当社の仕入活動に支障をきたし、結果として取扱商品が減少するなど、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

当社は、古物業の講習に欠かさず参加し、常に最新の情報収集を行い、また関係する官公庁と円満な関係を求めることで、古物営業法への適切な対処と、当社事業の健全な展開を両立してまいります。

(9) 個人プライバシー情報の管理について

当社では、ユーザーからの通信販売注文等によって取得したプライバシー情報等を保有いたしております。

当社はこれらのプライバシー情報につきまして保護のための規約を設け、その遵守に努めておりますが、管理の瑕疵等により、これらのデータが外部に漏洩した場合、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の低下等によりまして、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

当社は、システム開発と強化の一環として、情報管理機能を重視しており、最新で強力な情報保護を追求してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

当事業年度における、当社の売上高は15,183百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

主な要因としては、兵庫県神戸市における新店舗「まんだらけPUCK 1」（2024年11月開店）のオープンに加え、2025年8月には秋葉原の既存店舗「コンプレックス」に隣接する新店舗「コンプレックス2」をオープンしたことが挙げられます。

また、前事業年度に開店した京都店は2年目を迎え、安定した売上の推移を示しております。加えて、訪日外国人客に向けた積極的な取り組みが奏功し、インバウンド需要を確実に売上へと結びつけた結果、既存店舗も好調な推移を維持しております。

EC事業では、自社物流倉庫「SAHRA（サーラ）」を中心に、国内外の通販体制を継続的に強化しております。こうした既存の基盤に加え、当事業年度は新たな施策として「メルカリShops」での販売を開始し、販売チャネルの拡大による売上の底上げに繋がっております。

オークション事業においては、年6回開催する「大オークション大会」ごとに、出品商品を網羅した商品目録『まんだらけZENBU』を発行しております。掲載商品のオークション結果も前年を上回る落札実績となり、引き続き良好な成果を挙げております。

一方で、経常利益は1,750百万円（前年同期比14.8%減）、当期純利益は1,121百万円（同18.5%減）となりました。

これらは、販売力の強化を目的とした仕入（主に個人からの買取）の拡充や、人材育成への投資による人件費の増加が主な要因であります。当社では、取り扱い商品の幅を広げ、より専門性の高い買取が可能となる体制づくりを図っており、これらは今後の新店舗展開を支える重要な基盤投資と位置づけております。

特に当社事業の根幹である「良質な在庫の確保」に向けては、長期的な視点で在庫の充実を図っており、次期以降の新店舗展開に備えた準備を進めております。

さらに、買取商品の適切な保管・流通を目的とした新たな設備整備も計画中であり、当社ホームページ上で「近未来母艦TSUKUYOMI」として公開している新たな物流拠点の始動に取り組んでおります。これに伴い、人材の確保・育成を一層、充実する必要があることから、当事業年度を先行投資の時期と考え、将来に向けた体制強化を着実に推進してまいりましたものであります。

これらの営業展開によりまして、当事業年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。なお、当社は中古品販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(a) 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ814百万円増加し、18,907百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ143百万円減少し、7,084百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ957百万円増加し、11,822百万円となりました。

(b) 経営成績

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ727百万円増加し、15,183百万円（前期比5.0%増）となりました。

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ285百万円減少し、1,792百万円（前期比13.7%減）となりました。

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ304百万円減少し、1,750百万円（前期比14.8%減）となりました。

当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ254百万円減少し、1,121百万円（前期比18.5%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ485百万円減少し、当事業年度末残高は766百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により獲得した資金は、215百万円（前事業年度は1,085百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益1,748百万円、減価償却費239百万円が、支出における棚卸資産の増加1,021百万円、法人税等の支払額744百万円を上回ったことによるものであります。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した資金は、389百万円（前事業年度は90百万円の支出）となりました。これは主に、コンプレックス2、その他の店舗設備工事等に伴う有形固定資産の取得による支出338百万円があったことによるものであります。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した資金は、311百万円（前事業年度は1,213百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,006百万円、自己株式の取得による支出131百万円、社債の償還による支出40百万円が、長期借入れによる収入900百万円を上回ったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	第39期 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
出版物(千円)	42,380	△22.4
合計(千円)	42,380	△22.4

(注) 金額は販売価格によっております。

(b) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	第39期 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
本(千円)	801,218	17.8
TOY(千円)	4,958,462	10.9
同人誌(千円)	599,154	10.9
その他(千円)	1,514,093	10.6
合計(千円)	7,872,928	11.5

(c) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	第39期 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
本(千円)	1,627,765	7.6
TOY(千円)	8,528,907	3.8
同人誌(千円)	1,533,276	5.1
出版物(千円)	66,945	△20.2
その他(千円)	3,426,156	7.3
合計(千円)	15,183,051	5.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産合計)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ814百万円増加し、18,907百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ629百万円増加し、12,450百万円となりました。これは主に現金及び預金が485百万円減少したものの、商品及び製品が1,023百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ185百万円増加し、6,456百万円となりました。これは主に、設備投資による固定資産の取得があった一方で、既存設備の減価償却が進んだことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ143百万円減少し、7,084百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ378百万円増加し、4,900百万円となりました。

固定負債は、前事業年度末に比べ521百万円減少し、2,184百万円となりました。これらは主に、借入金の返済が進んだことによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ957百万円増加し、11,822百万円となりました。

これは主に、当期純利益1,121百万円の確保により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高および売上総利益)

売上高は、前事業年度に比べ727百万円増加し、15,183百万円（前期比5.0%増）となりました。これは主に、既存店舗の安定した売上の推移に加え、インバウンド需要を確実に売上へと結びつけた結果、店頭販売が好調に伸びたこと、販売チャネルの拡大を図ったこと、強化を続けております通信販売も堅調に推移したことによるものであり、売上総利益も前事業年度に比べて376百万円増加し8,295百万円（前期比4.7%増）となりました。

(営業利益)

営業利益は、前事業年度に比べ285百万円減少し、1,792百万円（前期比13.7%減）となりました。これは主に、売上総利益が376百万円増加した一方で、人件費が増加したこと、役員退職慰労金規程を制定したことにより役員退職慰労引当金繰入額を当事業年度から計上したことを主な要因として販売費及び一般管理費が662百万円増加したことによるものであります。

(経常利益)

経常利益は、前事業年度に比べ304百万円減少し、1,750百万円（前期比14.8%減）となりました。これは主に、営業利益の減少に伴うものであります。

(当期純利益)

当期純利益は、前事業年度に比べ254百万円減少し、1,121百万円（前期比18.5%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社では、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保することで安定した財務基盤を維持することに努めております。

主な資金需要は、仕入資金、人件費、販売費及び一般管理費等の営業経費に加えて、新規出店や既存店舗改装費用等の店舗設備に係る設備投資であります。

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金は、主に営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入により調達しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択と適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて主に過去の実績ならびに現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果におきましては見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たり採用した重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

また、会計上の見積りのうち重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、長期的に単独店舗での成長が期待できる経済環境の大都市圏を中心に、政令指定都市および中堅の商業中心都市部への出店を積極的に進めてまいります。

また、堅調に売り上げを伸ばしている通信販売につきまして、「まんだらけSAHRA（サーラ）」を拠点に、一層の販売拡大を図ってまいります。

当事業年度は、2025年8月に拡張オープンしましたコンプレックスの設備工事等により、設備投資額は309百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計(千円)	
中野店 (東京都中野区)	統括業務施設 店舗設備	247,882	0	381,581 (206.42)	41,823	671,286	138(110)
ラララ (東京都豊島区)	店舗設備	14,490	—	71,815 (61.97)	0	86,306	8(13)
コンプレックス (東京都千代田区)	店舗設備	293,662	—	1,714,929 (231.08)	103,847	2,112,439	53(58)
グランドカオス (大阪府大阪市浪速区)	店舗設備	47,295	—	— (—)	7,225	54,520	20(38)
京都店 (京都府京都市下京区)	店舗設備	50,230	—	— (—)	61,250	111,480	12(23)
福岡店 (福岡県福岡市中央区)	店舗設備	39,343	—	— (—)	31,066	70,410	20(23)
SAHRA (千葉県香取市)	物流倉庫	1,851,129	33,449	156,154 (33,052.00)	64,784	2,105,517	26(65)

- (注) 1 金額は帳簿価額であります。
 2 その他の内訳は器具備品であります。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 4 建物の一部を賃借しており、主な賃借料は中野店186,650千円、渋谷店59,965千円、名古屋店54,240千円、うめだ店66,600千円、福岡店46,680千円、札幌店56,167千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,512,000
計	82,512,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,180,000	36,180,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	36,180,000	36,180,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年5月1日 (注)	28,944,000	36,180,000	—	837,440	—	1,117,380

(注) 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	12	107	30	74	16,506	16,731	—
所有株式数(単元)	—	6,113	3,250	17,051	6,169	404	328,499	361,486	31,400
所有株式数の割合(%)	—	1.69	0.90	4.72	1.71	0.11	90.87	100.00	—

(注) 自己株式3,784,470株は、「個人その他」に37,844単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
古川 益 蔵	東京都中野区	11,004	33.97
有限会社カイカイキキ	東京都港区元麻布2-3-30	1,148	3.54
まんだらけ従業員持株会	東京都中野区中野5-52-15	625	1.93
西田 貴 美	東京都渋谷区	550	1.70
古川 北 斗	東京都三鷹市	412	1.27
大 軒 紀 之	静岡県浜松市	367	1.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	355	1.10
古川 せ お に	東京都三鷹市	322	0.99
古川 五 勢	東京都三鷹市	322	0.99
まんだらけ役員持株会	東京都中野区中野5-52-15	257	0.80
計	—	15,364	47.43

(注) 上記のほか、自己株式が3,784千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,784,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,364,200	323,642	—
単元未満株式	普通株式 31,400	—	—
発行済株式総数	36,180,000	—	—
総株主の議決権	—	323,642	—

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社まんだらけ	東京都中野区中野5-52-15	3,784,400	—	3,784,400	10.46
計	—	3,784,400	—	3,784,400	10.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2025年4月7日) での決議状況 (取得期間2025年4月8日～2025年4月8日)	478,000	131,450
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	478,000	131,450
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 上記の取得自己株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得であります。なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2025年4月8日をもって終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,784,470	—	3,784,470	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を最重要な経営課題のひとつと認識しており、企業価値の最大化に向け、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えた資金を確保しつつ、経営成績および財政状況に応じて安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期業績は店頭販売、Web通信販売ともに売上の伸びを堅持しておりますものの、次期以降も懸念される世界的な経済環境の先行き不透明感を背景として、今後の投資活動に向けた内部留保を考慮しながらも、株主各位への安定した利益還元を重視し、1株につき普通配当1円00銭といたしました。

内部留保につきましては財務体質強化と収益性の向上に向け、当社において最も効果的な投資活動を適切に判断、推進することにより、一層の事業拡大を図り、安定した経営基盤確保に努めてまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年12月19日 定時株主総会決議	32,395	1.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続した企業価値向上のため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の整備に努め、常に効率的な経営を図りながら、同時に企業の健全性および透明性を確保し、社会全体から信頼される企業の実現を目指すことを、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方としております。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社の取締役会は、当社の経営戦略、事業計画の執行に関わる最高意思決定機関として有価証券報告書提出日現在、取締役13名（うち3名は社外取締役）で構成されております。当社は、原則として毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、毎月の取締役会には監査役も出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性の検証に当たり、当社の経営に対する牽制機能が果たされております。

(議長)	代表取締役社長	田中 幹教	
(構成員)	代表取締役会長	古川 益蔵	取締役 川代 浩志
	専務取締役	西田 貴美	常務取締役 竹下 典宏
	取締役	香西 陽	取締役 小山 雄介
	常務取締役	野久尾 亮	常務取締役 大井 健一朗
	取締役	安永 誠	取締役(社外) 青木 義治
	取締役(社外)	伊奈 さやか	取締役(社外) 芳原 勝伸
	常勤監査役(社外)	雨宮 正文	非常勤監査役(社外) 齋藤 禎範
	非常勤監査役(社外)	大工原 幸人	

当社の監査役会は有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、その全員が就任前に当社の役員または使用人になつたことのない外部からの招聘である社外監査役として、客観的な立場での監督機関として機能しております。当社の社外監査役のうち1名は、他の上場会社における監査役としての豊富な経験を生かして、また社外監査役の他の2名は、1名は司法書士の資格に基づいた専門的な知識、1名は経営者としての経験をもって監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、毎月の取締役会に出席するほか、当社の業務や財産の調査を通じ取締役の職務遂行の監査に当たっております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、連携して会計監査の有効性向上を図っております。なお、社外監査役およびその近親者と当社との間に人的関係、資金的関係もしくは営業上の取引関係その他の利害関係はありません。

(議長)	常勤監査役(社外)	雨宮 正文
(構成員)	非常勤監査役(社外)	齋藤 禎範
	非常勤監査役(社外)	大工原 幸人

当社は、代表取締役社長直轄の責任部署として内部監査室を設置しております。内部監査室は内部監査担当部署として、監査役及び会計監査人と連携のうえ各部署並びに各店舗の業務活動に対し、運営状況、有効性と正確性、コンプライアンスの遵守状況等の監査を行っております。

当社は、全社的経営会議として取締役、監査役に加えて全店長、部署長で構成する全店長部署長会議を定期に開催しており、取締役会で決定した経営方針に基づいて業務全般の執行状況や統制状況に関わる協議を行い、さらに重要な経営課題について検討しております。

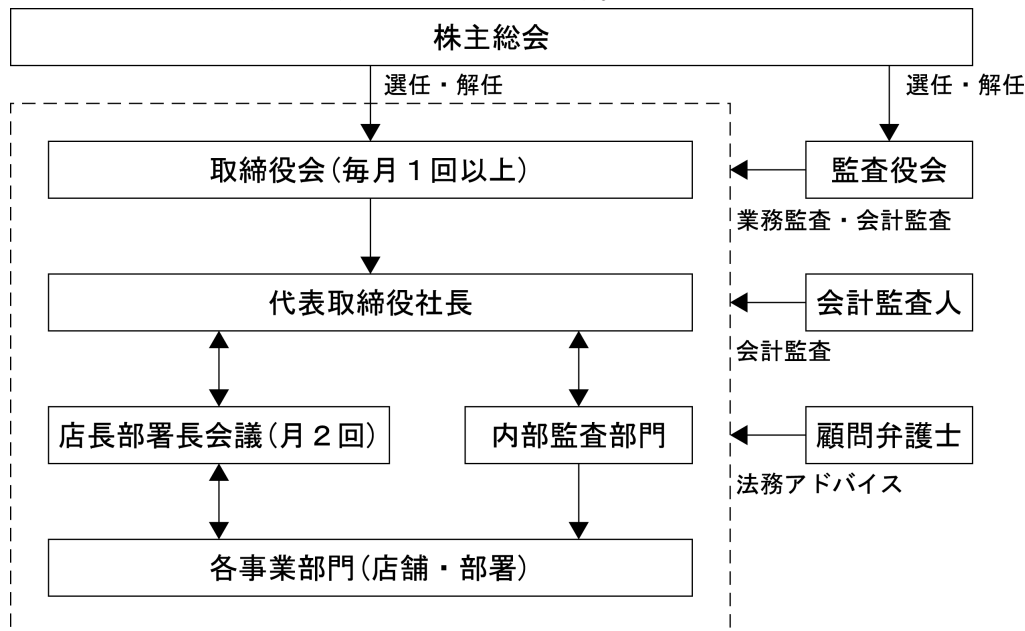
当社は取締役会の透明性を高め、コーポレートガバナンス体制の強化を図ることを目的に、社外取締役3名を選任いたしております。

当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役は全て社外監査役であり、会計監査人及び内部監査室と連携することにより、取締役会の意思決定並びに取締役の職務の遂行に対する監視機能強化を図っております。

また、社外監査役の全員を独立役員として指定しており、当社の業務執行が適正に行われているか監査できる立場を保持しております。

これらによって、当社は適正なコーポレート・ガバナンスが確保されていると判断し、現在の体制を採用しております。

これまでの事項を図示すると以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

取締役会は法令や定款に従い、取締役会規程をはじめとする諸規程に定めた基本方針や行動規範に基づいて、経営に関する重要事項の決定をするとともに取締役の業務執行を監督しております。取締役会の決定事項は、取締役と監査役に加え全店長及び全部署長の参加をもって開催する全店長部署長会議を通じ、従業員に伝達を図られており、同時に現場の状況や意見を聴取することで、全社的な経営判断と反映が行われております。

当社は、稟議制度を採用しており、一定の基準以上の案件に対しては関係部門と管理部門の審議を経て業務執行を行う体制としております。当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、これらの業務執行の監査に当たるほか、内部統制システム全般の管理、運用に取り組み、監査役及び会計監査人との定期的な協議をもって、連携しての監査を行っております。

また取締役会は、必要に応じて顧問弁護士あるいは会計監査人に助言を求めております。なお、顧問弁護士、会計監査人ともに人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、代表取締役社長を議長として開催する全店長部署長会議において、経営上のリスク分析と対策の検討を行い、リスク管理体制の整備と推進を図っております。

当社は、反社会的勢力排除に向けて、反社会的勢力と一切の関係を断つことを基本にコンプライアンス規程、リスク管理規程を定め、これらに従ってコンプライアンス体制の確立に努めております。反社会的勢力の排除に向けては、警察等の機関からの情報収集と管理を実施しております。

当社は、変化の激しい経営環境にあつて当社を取り巻くリスクを適切に把握し、また常に分析と対策の検討を図ることで、その発生を未然に防止し、当社に対する社会の信頼の維持、向上に努めることが重要と考えております。そのために当社ではリスク管理体制の整備と強化を推進し、取締役会をもってリスク管理全体の統括に当たっております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

⑤取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 幹教	12回	12回
古川 益蔵	12回	12回
川代 浩志	12回	12回
西田 貴美	12回	12回
竹下 典宏	12回	12回
香西 陽	12回	12回
小山 雄介	12回	12回
野久尾 亮	12回	12回
大井 健一朗	12回	12回
安永 誠	10回	10回
青木 義治	12回	12回
田辺 秀朗	3回	3回
伊奈 さやか	10回	10回
芳原 勝伸	10回	10回

(注) 1 田辺秀朗氏は、2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 安永誠氏、伊奈さやか氏、芳原勝伸氏は、2024年12月20日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・業績の推移と以降の資本政策ほかの見込み
- ・月次、四半期及び通期決算の状況
- ・事件事故の報告と対応策

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年12月22日開催の定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当

当社は、株主への安定的および機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的に、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	古川 益 蔵	1950年10月21日生	1970年7月 水木プロダクションアシスタント 1980年5月 まんだらけ創業 1987年2月 当社設立 取締役 1990年11月 当社代表取締役社長 2020年12月 当社取締役会長 2023年3月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	11,004
代表取締役社長	田中 幹 教	1979年2月10日生	2001年3月 当社入社 2003年10月 当社Web制作部長 2010年12月 当社取締役 2020年12月 当社副社長 2023年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	—
取締役 経理本部長	川代 浩 志	1961年6月25日生	1984年4月 株式会社千葉興業銀行入社 1989年6月 水上税務会計事務所(現 税理士法人東京税経総合事務所)入所 2000年11月 当社入社 2001年7月 当社経理部長 2002年3月 当社取締役(現任) 2023年3月 当社経理本部長(現任)	(注) 4	18
専務取締役 管理部門統括	西田 貴 美	1965年3月30日生	1983年4月 藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)入社 1995年8月 当社入社 1996年3月 当社取締役 1996年4月 当社取締役 大阪店 店長 2002年4月 当社管理部門 副統括 2022年12月 当社専務取締役(現任) 2022年12月 当社管理部門 統括(現任)	(注) 4	550
常務取締役 コンプレックス店長	竹下 典 宏	1977年7月15日生	2001年3月 当社入社 2008年3月 当社コンプレックス店長(現任) 2014年12月 当社取締役 2022年12月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	—
取締役 渋谷店長	香西 陽	1979年6月17日生	2004年9月 当社入社 2012年1月 当社渋谷店長(現任) 2014年12月 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役 副社長 中野店長	小山 雄 介	1978年8月24日生	1998年10月 当社入社 2016年11月 当社グランドカオス店長 2019年12月 当社取締役(現任) 2020年12月 当社中野店長(現任) 2023年3月 当社副社長(現任)	(注) 4	—
常務取締役 うめだ店長	野久 尾 亮	1982年2月8日生	2005年4月 当社入社 2015年5月 当社うめだ店長(現任) 2019年12月 当社取締役 2022年12月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	—
常務取締役	大井 健一朗	1972年4月28日生	1993年7月 有限会社コスギヤマ入社 2001年3月 株式会社美工入社 2005年1月 当社入社 2009年2月 当社札幌店長 2021年12月 当社取締役 2022年12月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 京都店長 PUCK 2 店長	安 永 誠	1981年12月11日生	2003年10月 当社入社 2007年 2 月 当社名古屋店長 2014年12月 当社取締役 2018年12月 当社取締役退任 2023年10月 当社京都店長 (現任) 2024年12月 当社取締役 (現任) 2025年10月 当社PUCK 2 店長 (現任)	(注) 4	—
取締役	青 木 義 治	1942年 3 月14日生	1968年 4 月 青木呉服店入店 1978年 5 月 飲食店 (ソカロ) 開業 2013年 3 月 青木呉服店廃業 2015年12月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	伊 奈 さやか	1980年 5 月24日生	2018年 4 月 CROCO株式会社入社 2021年 1 月 弁護士法人リーガルジャパン入社 (現任) 2024年12月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	芳 原 勝 伸	1977年 5 月31日生	2001年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ 監査法人) 入所 2006年11月 エイバックス・グループ・ホールデ ィングス株式会社 (現 エイバック ス株式会社) 入社 2009年 2 月 公認会計士芳原勝伸事務所開所 (現任) 2024年12月 当社取締役 (現任) 2025年 6 月 株式会社ネットリソースマネジメン ト 社外監査役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	雨 宮 正 文	1949年 1 月 1 日生	1973年 3 月 日本橋倉庫株式会社 (現 アジア開 発キャピタル株式会社) 入社 2001年 4 月 同社総務部長兼不動産事業部長 2007年 2 月 株式会社コージツ (現 株式会社好 日山荘) 総務部長 2010年 3 月 同社経理部長 2010年 9 月 カーネル・キャピタル株式会社取締 役 2011年 2 月 株式会社コージツ (現 株式会社好 日山荘) 監査役 2012年12月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役	齋 藤 禎 範	1977年10月18日生	2006年 1 月 あおば司法書士法人 (現 司法書士 あおば総合事務所) 入所 2008年 3 月 司法書士法人新宿事務所設立 2019年12月 当社監査役 (現任)	(注) 3	—
監査役	大工原 幸 人	1957年 3 月23日生	1980年 4 月 三井物産株式会社入社 2010年10月 株式会社ディービーエス研究所 代表取締役 (現任) 2020年 1 月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計					11,572

- (注) 1 取締役青木義治、取締役伊奈さやか、取締役芳原勝伸は、社外取締役であります。
 2 常勤監査役雨宮正文、監査役齋藤禎範、監査役大工原幸人は、社外監査役であります。
 3 2023年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 4 2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
 5 2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
 6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
木下直仁	1975年9月18日生	2013年10月 弁護士登録、有岡法律事務所入所	—
		2015年4月 神田北法律事務所開設	
		2017年10月 有岡法律事務所入所	
		2019年2月 弁護士法人東京新宿法律事務所入所	
		2025年11月 独立して法務コンサルタントとして活動 (東京弁護士会所属)	

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の青木義治は、長期にわたる事業運営の経験を有しており、社外取締役の伊奈さやかは、弁護士として、社外取締役の芳原勝伸は公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有しております。3名の経歴等から当社の経営に対し適切な助言をいただくことによって当社のコーポレート・ガバナンスの強化が図れるものと判断し選任しております。

社外監査役の雨宮正文は、他社の監査役として実務経験を有しております。社外監査役齋藤禎範は司法書士であります。また社外監査役大工原幸人は企業経営者としての豊富な経験と見識を有しております。いずれも、専門的な知識と豊富な経験によって社外監査役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断し選任しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役および社外監査役と当社との間に人的関係、資金的関係もしくは営業上の取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、客観的かつ独立的な立場から意見を述べるほか、代表取締役や内部監査担当、会計監査人等からの報告や意見交換を行い、監査機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（3名全員が社外監査役）で構成されております。社外監査役雨宮正文は他社の監査役として実務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役齋藤禎範は司法書士であり、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役大工原幸人は企業経営者としての豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。原則として月1回以上開催しております取締役会には監査役も出席し、重要事項の決議において取締役の業務の執行状況を監視しております。その他、必要に応じて臨時取締役会を適宜に開催しておりますが、監査役の積極的な参加を得て、常にコーポレート・ガバナンスの充実に努め、経営環境の変化にも機動的に対応できる経営体制の確立を図っております。

さらに全社的経営会議として適宜、全店長、全部署長以上による全店長部署長会議を開催しており、ここでも監査役の出席を得て、組織経営に関わる様々な問題について認識の共有化を図っております。

また、会計監査人および内部監査室と必要に応じて打ち合わせを行うなどの連携を図り監査機能を強化しております。

当事業年度において、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
雨宮正文	12回	12回
齋藤禎範	12回	10回
大工原幸人	12回	12回

② 内部監査の状況

当社は、経理部長を内部管理責任者として、代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）を設置しております。監査役会の協力のもと、監査計画に基づいて全店部署における業務活動全般に対し、その方針、計画、手続きの妥当性を検証、さらに業務実施の有効性を考慮しながらコンプライアンスの遵守状況について内部監査を行っております。内部監査室は、監査結果を社長に報告し、必要に応じて関係部署への説明と指導に当たっております。このような内部監査の状況については、定期的に監査役へ報告されており、情報の共有化を図っております。

また、緊急度の高い諸問題につきましてはインターネットを通じて、全店部署に向け情報を配信しており、これらの徹底によって企業倫理の理念を社内に定着させる全社的な活動を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 継続監査期間

7年間

(注) 当社は2019年から監査法人ハイビスカスと監査契約を締結しておりました。ただし当社の監査業務を執行していた公認会計士が、2025年7月1日付で経営統合によりUHY東京監査法人へ移籍し、移籍後も継続して当社の監査業務を執行していることから、当該公認会計士の移籍前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 森崎恆平

指定社員 業務執行社員 梅田純一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当した場合または会計監査人の適切性、妥当性、独立性を阻害する事由の発生等により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、会社法第344条に基づいて監査役会が決定した会計監査人の解任または不再任の議案を、株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当した場合、会計監査人の解任を検討し、必要であると判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、選任された監査法人について、監査品質、独立性及び専門性、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第38期事業年度 監査法人ハイビスカス

第39期事業年度 監査法人ハイビスカス、UHY東京監査法人

(注) 1 当社は、2025年6月25日付で会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、UHY東京監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。UHY東京監査法人は、第39回定時株主総会終結をもって一時会計監査人としての任期を終了いたしますが、監査法人ハイビスカスで当社の担当をしていた公認会計士等がUHY東京監査法人へ移籍し当社の担当を継続していること及び同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、同監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断し、第39回定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議しております。

(注) 2 監査法人ハイビスカス東京事務所は、2025年7月1日付でUHY東京監査法人に経営統合しております。

なお、臨時報告書への記載事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

UHY東京監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

監査法人ハイビスカス

(2) 異動の年月日

2025年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年12月21日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人ハイビスカスより、2025年7月1日付で当社の会計監査に関与している公認会計士がUHY東京監査法人に移籍となる旨、報告を受けました。そして、監査法人ハイビスカスより、今後はUHY東京監査法人が当社の会計監査の業務を引き継ぐ旨の申し出がありました。

当社は、現在の適正な監査体制を継続的に維持するため、協議した結果、監査法人ハイビスカスからの申し出を受諾し、新たにUHY東京監査法人を当社の一時会計監査人として選任することを決議いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	—	14,000	—

(注) 当事業年度における上記報酬の内訳は、監査法人ハイビスカス6,996千円、UHY東京監査法人7,004千円であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の規模・特性および監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士等との協議および監査役会の同意を経た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等が相当であるものと判断し、会社法第399条第1項及び3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬につきましては、取締役会の決議により決定しております。監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第28回定時株主総会において年額300,000千円以内（員数は20名以内）、監査役の報酬限度額は、1997年3月27日開催の第10回定時株主総会において年額30,000千円以内（員数は4名以内）とそれぞれ決議されております。

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、企業価値の持続的な向上を図るために機能するよう、それぞれの役割と責務に応じた報酬体系、水準とすることを基本に、固定報酬である基本報酬及び役員退職慰労金により構成しております。

イ. 取締役の個人別の報酬の決定方法

取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長田中幹教及び代表取締役会長古川益蔵が取締役の個人別の固定報酬の額を決定しております。

その権限の内容は、取締役会の決議による委任の範囲で、取締役の個人別の固定報酬の額を決定することです。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や他社の報酬水準等を勘案し、役位と職責に応じた総合的な評価を行うのは、代表取締役社長及び代表取締役会長が適していると判断したためであります。

委任する権限が適切に行使されるよう、決定に際して社外取締役がレビューを行うものとし、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、役員退職慰労金は役員退職慰労金規程に基づき、支給額を決定しております。

ウ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、委任権限が適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬の額について、社外取締役のレビューを踏まえて決定されていることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	369,194	182,511	186,683	10
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—
社外役員	25,308	11,700	13,608	7

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であり、なお当事業年度の繰入額には過年度分が含まれております。

2. 上記のほか、2024年12月20日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任した社外取締役1名に対し2,000千円支給しております。

なお、この金額には役員退職慰労引当金繰入額2,000千円が含まれております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果等について検証し、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じて取締役会に諮ることとしております。また、現在保有する株式において、今後保有する意義、合理性が認められなくなった場合、縮減に向けての対応をいたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,899

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	累積投資の配当金再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)りそなホールディングス	1,257	1,256	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、取締役会により検証しております。株数増加の理由は、累積投資の配当金再投資によるものです。	無
	1,899	1,253		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第38期事業年度 監査法人ハイビスカス

第39期事業年度 監査法人ハイビスカス、UHY東京監査法人

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,251,747	766,155
売掛金	268,943	394,765
商品及び製品	10,086,157	11,109,640
仕掛品	4,450	4,854
原材料及び貯蔵品	25,026	22,793
前払費用	54,947	70,853
未収入金	26,613	13,924
その他	104,301	67,927
貸倒引当金	△1,480	△530
流動資産合計	11,820,708	12,450,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,227,252	※1 5,327,155
減価償却累計額	△2,698,637	△2,816,745
建物（純額）	2,528,615	2,510,410
構築物	298,480	298,480
減価償却累計額	△129,568	△140,456
構築物（純額）	168,912	158,024
機械及び装置	214,231	214,231
減価償却累計額	△168,434	△180,781
機械及び装置（純額）	45,797	33,449
車両運搬具	20,125	20,125
減価償却累計額	△19,710	△20,125
車両運搬具（純額）	414	0
工具、器具及び備品	1,222,695	1,365,741
減価償却累計額	△952,715	△1,023,688
工具、器具及び備品（純額）	269,979	342,052
土地	※1 2,251,217	※1 2,324,480
建設仮勘定	5,500	38,440
有形固定資産合計	5,270,436	5,406,857
無形固定資産		
ソフトウェア	20,505	14,393
無形固定資産合計	20,505	14,393

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,253	1,899
出資金	830	830
長期貸付金	16,550	16,060
長期前払費用	9,528	32,112
繰延税金資産	602,942	587,139
差入保証金	366,357	413,667
貸倒引当金	△16,550	△16,060
投資その他の資産合計	980,912	1,035,648
固定資産合計	6,271,853	6,456,900
資産合計	18,092,562	18,907,285
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,102	22,857
短期借入金	2,400,000	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 895,332	※1 1,403,228
1年内償還予定の社債	40,000	-
未払金	396,358	394,927
未払費用	84,886	93,260
未払法人税等	434,935	298,222
契約負債	41,093	48,703
預り金	44,455	55,136
賞与引当金	83,701	97,459
株主優待引当金	81,093	86,807
流動負債合計	4,521,958	4,900,602
固定負債		
長期借入金	※1 1,725,962	※1 1,111,196
退職給付引当金	918,015	790,765
役員退職慰労引当金	-	198,291
資産除去債務	61,726	83,774
固定負債合計	2,705,703	2,184,027
負債合計	7,227,662	7,084,630

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	837,440	837,440
資本剰余金		
資本準備金	1,117,380	1,117,380
資本剰余金合計	1,117,380	1,117,380
利益剰余金		
利益準備金	3,000	3,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	※2 333	※2 333
別途積立金	2,718,000	3,018,000
繰越利益剰余金	6,442,513	7,231,285
利益剰余金合計	9,163,846	10,252,618
自己株式	△254,355	△385,805
株主資本合計	10,864,311	11,821,632
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	588	1,022
評価・換算差額等合計	588	1,022
純資産合計	10,864,899	11,822,655
負債純資産合計	18,092,562	18,907,285

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高		
商品売上高	14,371,428	15,116,106
製品売上高	83,988	66,945
売上高合計	※1 14,455,416	※1 15,183,051
売上原価		
商品期首棚卸高	9,427,366	9,991,159
当期商品仕入高	7,056,580	7,872,928
合計	16,483,946	17,864,088
商品期末棚卸高	9,991,159	11,010,101
商品売上原価	6,492,787	6,853,986
製品期首棚卸高	99,564	94,998
当期製品製造原価	39,335	38,535
合計	138,899	133,533
製品期末棚卸高	94,998	99,538
製品売上原価	43,901	33,994
売上原価合計	6,536,688	6,887,980
売上総利益	7,918,728	8,295,070
販売費及び一般管理費		
役員報酬	174,085	194,211
給料及び賞与	1,858,365	2,016,390
雑給	794,371	955,948
賞与引当金繰入額	83,701	97,459
役員退職慰労引当金繰入額	-	200,291
株主優待引当金繰入額	59,348	63,815
退職給付費用	89,158	△92,632
法定福利費	396,761	503,053
福利厚生費	70,796	113,625
賃借料	589,759	650,614
租税公課	172,220	132,363
減価償却費	241,935	239,316
消耗品費	79,800	142,888
その他	1,230,338	1,285,605
販売費及び一般管理費合計	5,840,643	6,502,950
営業利益	2,078,085	1,792,120

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業外収益		
受取利息	106	992
受取配当金	35	38
為替差益	242	400
受取保険金	2,341	-
助成金収入	2,792	-
奨励金収入	-	3,000
物品売却益	1,552	1,269
雑収入	7,145	5,411
営業外収益合計	14,216	11,111
営業外費用		
支払利息	34,842	45,227
社債利息	240	88
支払手数料	710	504
雑損失	1,414	6,972
営業外費用合計	37,208	52,793
経常利益	2,055,093	1,750,439
特別損失		
有形固定資産除却損	※2 364	※2 2,272
特別損失合計	364	2,272
税引前当期純利益	2,054,729	1,748,167
法人税、住民税及び事業税	702,165	610,929
法人税等調整額	△23,851	15,592
法人税等合計	678,314	626,521
当期純利益	1,376,414	1,121,645

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 経費	※2	39,025	100.0	38,938	100.0
当期総製造費用		39,025	100.0	38,938	100.0
期首仕掛品棚卸高		4,760		4,450	
合計		43,786		43,389	
期末仕掛品棚卸高		4,450		4,854	
当期製品製造原価		39,335		38,535	

前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
※2. 経費の主な内訳	※2. 経費の主な内訳
外注費 33,510千円	外注費 33,841千円
原稿料 3,413千円	原稿料 2,943千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	837,440	1,117,380	1,117,380	3,000	333	2,518,000	5,272,723	7,794,056
当期変動額								
剰余金の配当							△6,624	△6,624
当期純利益							1,376,414	1,376,414
別途積立金の積立						200,000	△200,000	—
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	200,000	1,169,789	1,369,789
当期末残高	837,440	1,117,380	1,117,380	3,000	333	2,718,000	6,442,513	9,163,846

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△132,932	9,615,944	440	440	9,616,385
当期変動額					
剰余金の配当		△6,624			△6,624
当期純利益		1,376,414			1,376,414
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△121,423	△121,423			△121,423
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			147	147	147
当期変動額合計	△121,423	1,248,366	147	147	1,248,514
当期末残高	△254,355	10,864,311	588	588	10,864,899

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	837,440	1,117,380	1,117,380	3,000	333	2,718,000	6,442,513	9,163,846
当期変動額								
剰余金の配当							△32,873	△32,873
当期純利益							1,121,645	1,121,645
別途積立金の積立						300,000	△300,000	—
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	300,000	788,771	1,088,771
当期末残高	837,440	1,117,380	1,117,380	3,000	333	3,018,000	7,231,285	10,252,618

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△254,355	10,864,311	588	588	10,864,899
当期変動額					
剰余金の配当		△32,873			△32,873
当期純利益		1,121,645			1,121,645
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△131,450	△131,450			△131,450
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			434	434	434
当期変動額合計	△131,450	957,321	434	434	957,755
当期末残高	△385,805	11,821,632	1,022	1,022	11,822,655

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,054,729	1,748,167
減価償却費	241,935	239,316
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,335	13,757
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	65,593	△127,249
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	-	198,291
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,440	△1,440
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△1,856	5,713
受取利息及び受取配当金	△141	△1,030
支払利息	35,083	45,316
為替差損益 (△は益)	△242	△400
有形固定資産除却損	364	2,272
売上債権の増減額 (△は増加)	91,081	△125,822
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△564,357	△1,021,653
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,304	2,755
その他	△45,538	25,965
小計	1,892,241	1,003,958
利息及び配当金の受取額	141	1,030
利息の支払額	△35,475	△45,159
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△771,369	△744,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,085,537	215,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△89,613	△338,769
無形固定資産の取得による支出	△300	△3,307
敷金の差入による支出	△976	△47,400
敷金の回収による収入	392	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90,498	△389,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,600,000	3,700,000
短期借入金の返済による支出	△3,824,400	△3,700,000
長期借入れによる収入	400,000	900,000
長期借入金の返済による支出	△1,220,918	△1,006,870
社債の償還による支出	△40,000	△40,000
自己株式の取得による支出	△121,423	△131,450
配当金の支払額	△6,650	△33,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,213,391	△311,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	△95	199
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△218,447	△485,592
現金及び現金同等物の期首残高	1,470,194	1,251,747
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,251,747	* 766,155

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

高額品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の商品…売価還元法による低価法

(2) 製品・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 12～17年

器具備品 2～39年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債への本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

8 収益及び費用の計上基準

当社は、中古品等の買取及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 店頭販売 | 商品引渡時 |
| (2) 国内通信販売 | 商品出荷時 |
| (3) 海外通信販売 | 取引条件に応じてリスク負担が顧客に移転した時点 |

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とを半期ごとに比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,270,436	5,406,857
無形固定資産	20,505	14,393

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としての店舗を基本単位としてグルーピングし、各店舗の営業損益が過去2年連続してマイナスとなった場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候ありと判定しております。

減損の兆候が認められた店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌事業年度の事業計画に基づく各店舗の将来収益予測を基礎として、店舗ごとの固有の経済条件を織り込んで作成しております。また、将来キャッシュ・フローの見積期間は各店舗で使用している固定資産の残存耐用年数を勘案して決定しております。

主要な仮定については、見積り特有の不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。その結果、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	602,942	587,139

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りは事業計画を基礎として将来の一定期間の所得を見積り、一定期間に解消が見込まれると見積られる将来減算一時差異につきまして繰延税金資産を計上し、将来において解消が不確実であると考えられる一時差異につきましては評価性引当額として繰延税金資産を減額しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

2016年1月に国際会計基準審議会(IASB)より国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会(FASB)よりTopic842「リース」が公表された状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、借手のすべてのリースについて資産及び負債を計上する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会のリースに関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する会計モデルを採用することとされ、また、国際的な比較可能性を大きく損なわせない範囲で代替的な取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金規程が制定されたことにより、当事業年度から計上したものであり、この変更により、当事業年度の役員退職慰労引当金の金額が198,291千円増加しました。

また、販売費及び一般管理費の金額が200,291千円増加しましたことで、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益の金額がそれぞれ200,291千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
建物	1,834,500千円	1,749,749千円
土地	2,117,079千円	2,117,079千円
計	3,951,580千円	3,866,828千円

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	397,842千円	253,422千円
長期借入金	819,252千円	565,830千円
計	1,217,094千円	819,252千円

※2 特別償却準備金は租税特別措置法の規定に基づく積立額であります。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 有形固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物	320千円	2,272千円
工具、器具及び備品	43千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,236,000	28,944,000	—	36,180,000
合計	7,236,000	28,944,000	—	36,180,000
自己株式				
普通株式	611,286	2,695,184	—	3,306,470
合計	611,286	2,695,184	—	3,306,470

- (注) 1. 当社は、2024年5月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式数の増加28,944,000株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加36株、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議に代わる電磁的決議に基づく取得による増加50,000株、株式分割による増加2,645,148株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	6,624	1	2023年9月30日	2023年12月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	32,873	利益剰余金	1	2024年9月30日	2024年12月23日

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	36,180,000	—	—	36,180,000
合計	36,180,000	—	—	36,180,000
自己株式				
普通株式	3,306,470	478,000	—	3,784,470
合計	3,306,470	478,000	—	3,784,470

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議に代わる電磁的決議に基づく取得によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	32,873	1	2024年9月30日	2024年12月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月19日 定時株主総会	普通株式	32,395	利益剰余金	1	2025年9月30日	2025年12月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,251,747千円	766,155千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	1,251,747千円	766,155千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

差入保証金は、店舗等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入期間は一部を除き基本として5年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引によりリスク低減を行っております。

デリバティブ取引は、内部規程に従い、借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引等の実需の範囲で行うものとしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 短期貸付金	1,480		
貸倒引当金 (*3)	△1,480		
	—	—	—
(2) 投資有価証券	1,253	1,253	—
(3) 長期貸付金	16,550		
貸倒引当金 (*3)	△16,550		
	—	—	—
(4) 差入保証金	366,357	335,216	△31,140
資産計	367,610	336,470	△31,140
(1) 長期借入金 (*4)	2,621,294	2,605,513	△15,780
負債計	2,621,294	2,605,513	△15,780
デリバティブ取引 (*5)	—	—	—

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「1年以内償還予定の社債」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)
出資金	830

(*3) 短期貸付金及び長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*5) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて表示しております。

当事業年度(2025年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 短期貸付金	530		
貸倒引当金 (*3)	△530		
	—	—	—
(2) 投資有価証券	1,899	1,899	—
(3) 長期貸付金	16,060		
貸倒引当金 (*3)	△16,060		
	—	—	—
(4) 差入保証金	413,667	350,789	△62,877
資産計	415,566	352,689	△62,877
(1) 長期借入金 (*4)	2,514,424	2,503,700	△10,723
負債計	2,514,424	2,503,700	△10,723
デリバティブ取引 (*5)	—	—	—

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)
出資金	830

(*3) 短期貸付金及び長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*5) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,251,747	—	—	—
売掛金	268,943	—	—	—
未収入金	26,613	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	1,547,304	—	—	—

(*) 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当事業年度(2025年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	766,155	—	—	—
売掛金	394,765	—	—	—
未収入金	13,924	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	1,174,845	—	—	—

(*) 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注2) 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	40,000	—	—	—	—	—
長期借入金	895,332	1,068,812	252,912	161,592	161,592	81,054
合計	935,332	1,068,812	252,912	161,592	161,592	81,054

当事業年度(2025年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,403,228	560,528	308,022	161,592	81,054	—
合計	1,403,228	560,528	308,022	161,592	81,054	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,253	—	—	1,253
資産計	1,253	—	—	1,253

当事業年度(2025年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,899	—	—	1,899
資産計	1,899	—	—	1,899

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	335,216	—	335,216
資産計	—	335,216	—	335,216
長期借入金	—	2,605,513	—	2,605,513
負債計	—	2,605,513	—	2,605,513

当事業年度(2025年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	350,789	—	350,789
資産計	—	350,789	—	350,789
長期借入金	—	2,503,700	—	2,503,700
負債計	—	2,503,700	—	2,503,700

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

賃貸契約の終了期間を考慮した差入保証金の返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップ及び金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2024年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,253	405	847
小計	1,253	405	847
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,253	405	847

当事業年度(2025年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,899	406	1,492
小計	1,899	406	1,492
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,899	406	1,492

2 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
退職給付債務の期首残高		852,421		918,015
勤務費用		61,124		65,536
利息費用		5,076		5,470
数理計算上の差異の発生額		22,957		△163,639
退職給付の支払額		△23,564		△34,616
退職給付債務の期末残高		918,015		790,765

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(2024年9月30日)		(2025年9月30日)	
非積立型制度の退職給付債務		918,015		790,765
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		918,015		790,765
退職給付引当金		918,015		790,765
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		918,015		790,765

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
勤務費用		61,124		65,536
利息費用		5,076		5,470
数理計算上の差異の費用処理額		22,957		△163,639
確定給付制度に係る退職給付費用		89,158		△92,632

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
割引率		0.6%		2.0%
予想昇給率		0.9～1.4%		0.9～1.5%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	26,565千円	20,824千円
棚卸資産評価損	278,152千円	288,906千円
株主優待引当金	24,814千円	26,562千円
賞与引当金	25,612千円	29,822千円
退職給付引当金	280,912千円	249,091千円
役員退職慰労引当金	一千円	62,461千円
貸倒引当金繰入超過額	5,517千円	5,225千円
資産除去債務	18,888千円	26,388千円
その他	28,606千円	33,712千円
繰延税金資産小計	689,070千円	742,996千円
評価性引当額	△83,211千円	△146,304千円
繰延税金資産合計	605,858千円	596,691千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	△2,554千円	△8,977千円
その他	△361千円	△575千円
繰延税金負債合計	△2,915千円	△9,552千円
繰延税金資産の純額	602,942千円	587,139千円

(注) 評価性引当額が63,093千円増加しております。この増加は主に、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額62,461千円を認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.0%
住民税均等割等	0.9%	1.0%
評価性引当額の増減	—%	3.4%
税率変更による影響	—%	0.9%
その他	△0.0%	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	35.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,565千円増加し、法人税等調整額が7,579千円、その他有価証券評価差額金が13千円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として10年と見積り、これに対応する期間の国債利回りを割引率に使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	61,890千円	61,726千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円	21,882千円
時の経過による調整額	132千円	165千円
見積りの変更による減少額	△296千円	一千円
期末残高	61,726千円	83,774千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
本	1,511,798	1,627,765
TOY	8,210,409	8,528,907
同人誌	1,458,222	1,533,276
出版物	83,988	66,945
その他	3,190,996	3,426,156
顧客との契約から生じる収益	14,455,416	15,183,051
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	14,455,416	15,183,051

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）8 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	360,024	268,943
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	268,943	394,765
契約負債（期首残高）	40,420	41,093
契約負債（期末残高）	41,093	48,703

顧客との契約から生じた債権は、主に店頭や通信販売におけるクレジットカード決済により生じた売掛金であります。

契約負債は、通信販売代金の前受けであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが中古品販売の単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
11,410,958	3,044,458	14,455,416

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
12,742,635	2,440,416	15,183,051

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	古川 益蔵	—	—	(被所有) 直接33.97	当社代表取締役 会長	自己株式の 取得 (注)	30,250	—	—
役員 の 親族	古川 北斗	—	—	(被所有) 直接1.27	当社代表取締役 会長の親族	自己株式の 取得 (注)	22,275	—	—
役員 の 親族	古川 せおに	—	—	(被所有) 直接0.99	当社代表取締役 会長の親族	自己株式の 取得 (注)	22,275	—	—
役員 の 親族	古川 五勢	—	—	(被所有) 直接0.99	当社代表取締役 会長の親族	自己株式の 取得 (注)	22,275	—	—
役員 の 親族	石田 南十字	—	—	(被所有) 直接0.74	当社代表取締役 会長の親族	自己株式の 取得 (注)	34,375	—	—

(注) 自己株式取得における株式は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取得価格は2025年4月7日の終値(最終特別気配を含む)によるものであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	330.51円	1株当たり純資産額 364.95円
1株当たり当期純利益	41.75円	1株当たり当期純利益 34.36円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 2024年5月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,376,414	1,121,645
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,376,414	1,121,645
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	32,967,139	32,643,042

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,227,252	110,202	10,300	5,327,155	2,816,745	126,136	2,510,410
構築物	298,480	—	—	298,480	140,456	10,888	158,024
機械及び装置	214,231	—	—	214,231	180,781	12,347	33,449
車両運搬具	20,125	—	—	20,125	20,125	414	0
工具、器具及び備品	1,222,695	144,246	1,200	1,365,741	1,023,688	72,173	342,052
土地	2,251,217	73,263	—	2,324,480	—	—	2,324,480
建設仮勘定	5,500	47,172	14,232	38,440	—	—	38,440
有形固定資産計	9,239,502	374,884	25,732	9,588,654	4,181,797	221,959	5,406,857
無形固定資産							
ソフトウェア	198,405	3,307	—	201,713	187,319	9,418	14,393
無形固定資産計	198,405	3,307	—	201,713	187,319	9,418	14,393
長期前払費用	14,845	30,215	274	44,786	12,674	7,631	32,112

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	コンプレックス2	68,007千円
工具、器具及び備品	コンプレックス2	106,987千円
土地	SAHRA	73,263千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	SAHRA	10,300千円
建設仮勘定	コンプレックス2	8,232千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	年月日 2020. 7. 27	40,000 (40,000)	— (—)	0.38	なし	年月日 2025. 7. 25
合計	—	40,000 (40,000)	— (—)	—	—	—

(注) ()書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400,000	2,400,000	1.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	895,332	1,403,228	0.89	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,725,962	1,111,196	0.96	2026年～2030年
計	5,021,294	4,914,424	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	560,528	308,022	161,592	81,054

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,030	16,590	—	18,030	16,590
賞与引当金	83,701	97,459	83,701	—	97,459
役員退職慰労引当金	—	200,291	2,000	—	198,291
株主優待引当金	81,093	63,815	58,101	—	86,807

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	374,485
預金の種類	
普通預金	384,361
郵便振替貯金	6,836
外貨預金	473
小計	391,670
合計	766,155

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	145,368
GMOペイメントゲートウェイ(株)	112,802
(株)メルカリ	42,396
(株)ジェーシービー	31,954
その他	62,243
合計	394,765

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
268,943	6,627,628	6,501,805	394,765	94.28	18.28

③ 商品及び製品

品名	金額(千円)
本	1,965,595
TOYS	5,194,970
同人誌	756,967
出版物	99,538
その他	3,092,567
合計	11,109,640

④ 仕掛品

品名	金額(千円)
出版物	4,854
合計	4,854

⑤ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
荷造包装用貯蔵品	12,106
その他	10,687
合計	22,793

2 負債の部

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
新刊同人誌	5,004
査定金	10,913
その他	6,940
合計	22,857

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	7,644,423	15,183,051
税引前中間 (当期)純利益 (千円)	914,137	1,748,167
中間(当期)純利益 (千円)	553,919	1,121,645
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	16.85	34.36

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで																			
定時株主総会	12月中																			
基準日	9月30日																			
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																			
1単元の株式数	100株																			
単元未満株式の買取り																				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																			
取次所	—																			
買取手数料	無料																			
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (公告掲載URL) https://mandarake.co.jp/																			
株主に対する特典	<p>(1) 当社発行の隔月刊誌「まんだらけZENBU」の配付 3月末日及び9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、1単元(100株)以上保有の株主様のうち希望者様に対し、3月末日現在の株主様には10月以降翌年3月までの刊行分を、9月末日現在の株主様には翌年4月以降9月までの刊行分をお試しの1冊を500円で、3冊(6ヶ月分)を1,000円で配付いたします。</p> <p>(2) 「まんだらけ株主優待券」の贈呈 株式の保有数及び保有期間に応じて、以下のとおり、全国の当社の店舗及びWeb通信販売において商品のご購入にご利用いただけるご優待券を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間1年未満</th> <th>継続保有期間1年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>500円分</td> <td>1,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上 2,500株未満</td> <td>2,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上 5,000株未満</td> <td>5,000円分</td> <td>10,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上 25,000株未満</td> <td>7,500円分</td> <td>20,000円分</td> </tr> <tr> <td>25,000株以上</td> <td>10,000円分</td> <td>50,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に、同一の株主番号で3回以上連続して記載又は記録された場合に、継続保有期間1年以上となります。 ※2 有効期間は、毎年1月1日から12月31日までの1年間といたします。 ※3 贈呈の時期は、毎年12月開催予定の定時株主総会の終了後といたします。</p>		保有株式数	継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上	100株以上 500株未満	500円分	1,000円分	500株以上 2,500株未満	2,000円分	5,000円分	2,500株以上 5,000株未満	5,000円分	10,000円分	5,000株以上 25,000株未満	7,500円分	20,000円分	25,000株以上	10,000円分	50,000円分
保有株式数	継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上																		
100株以上 500株未満	500円分	1,000円分																		
500株以上 2,500株未満	2,000円分	5,000円分																		
2,500株以上 5,000株未満	5,000円分	10,000円分																		
5,000株以上 25,000株未満	7,500円分	20,000円分																		
25,000株以上	10,000円分	50,000円分																		

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期)(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第38期)(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び半期報告書の確認書

第39期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月25日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年12月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月25日

株式会社まんだらけ
取締役会 御中

U H Y 東 京 監 査 法 人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 森 崎 恆 平
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅 田 純 一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社まんだらけの2024年10月1日から2025年9月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社まんだらけの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売価還元法が適用されている商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計方針）1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、高額品を除く商品については売価還元法による低価法を採用している。</p> <p>会社の当事業年度末における貸借対照表には、総資産の58%を占めている商品及び製品11,109,640千円が計上されており、この大部分は売価還元法が適用される商品である。</p> <p>売価還元法を適用する商品については、期末の売価合計額に原価率を乗じて算定されている。</p> <p>原価率は、期首商品原価、当期仕入原価の合計額を、期首商品売価、仕入売価額、売価変更額の合計額で除して算定されている。</p> <p>原価率は、システムから集計された各計算要素をスプレッドシートに手作業で取り込み算定されているが、その過程でデータ集計や転記処理を誤った場合、棚卸資産の価額が正確に算定されず、財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、売価還元法が適用されている商品の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売価還元法が適用されている商品の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 売価還元法による原価率の算定に影響を与える計算要素の集計に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 売価還元法による原価率の変動を把握するため、店舗別・カテゴリー別の原価率分析を実施した。 売価還元法による原価率算定に係る各計算要素について、システム数値との照合及び整合性を検討するとともに再計算を実施した。 見積りの精度を評価するため、前期末の売価還元法による原価率と実際販売時の原価率を比較するバックテストを実施した。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年12月25日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社まんだらけの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社まんだらけが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。